



## 教職員の働き方改革プラン (2026～2028)を スタートしました

### 国が示している目標

国は、精神疾患により休職する教職員の増加や教員志願者の減少の要因として、教職員の長時間勤務が課題となっていることから、以下の在校等時間や上限時間を示しています。

#### ◆上限時間

○1カ月の時間外在校等時間を45時間以内にすること

○1年間の時間外在校等時間を360時間以内にすること

#### ◆達成目標

令和11年度までに、1カ月の時間外在校等時間を平均30時間程度に削減し、時間外在校等時間が80時間を超える教職員を早急になくすること。

(※時間外在校等時間とは、正規の勤務時間以外に学校で勤務している時間のことです)

### 釜石市の状況と課題

現在、教職員の長時間勤務が課題

となっています。特に中学校では、時間外在校等時間が多い教職員の割合が高い状況です。

〈表1〉  
釜石市内小中学校における  
時間外在校等時間の状況  
(令和7年4月から12月までの月平均)

|     | 月45時間から<br>80時間未満の<br>教職員の割合 | 月80時間以上の<br>教職員の割合 |
|-----|------------------------------|--------------------|
| 小学校 | 20.8%                        | 0.35%              |
| 中学校 | 36.6%                        | 3.00%              |

○「過労死ライン」と言われている、時間外、休日労働が80時間を超える教職員、または直近1カ月100時間を超える教職員も見られます

○これまで、校務のデジタル化や支

援員等の人材配置、会議や研修の見直しなど、業務の効率化に取り組んできましたが、さらなる改善が必要です

### 釜石市の目標(3年間)

市は、国の目標を踏まえ、次の実現を目指します。

- ・1カ月時間外在校等時間が月80時間以上の教職員を「ゼロ」にします

- ・1カ月時間外在校等時間が月45～80時間の教職員を〈表1〉の数値から毎年5%ずつ減らします
- ・全教職員の年間の時間外在校等時間を360時間程度にします
- ・高ストレス者の割合を5%以下にします

- ・「働きがい」を感じる教職員の割合を90%以上にします

### 主な取組内容

- ・教職員の負担軽減に向けて、次のような取り組みを進めます
- ・校務のデジタル化を進めます
- ・標準を大きく上回る授業時数や行事を見直し、ゆとりを生み出します
- ・中学校部活動に指導員を配置します
- ・勤務時間外は留守番電話で対応します

### 市民・保護者の皆さまへ

- ・市内全小中学校の夏季休業中に一斉閉庁日を設け、まとまった休みを取りやすくします
- ・学校運営協議会を利用し、学校で必要な支援や地域との協力体制の構築に向けた協議を進めます
- ・苦情や過度な要求など、学校では対応が難しい場合は、市教育委員会が対応します

教職員の働き方改革は、子どもたちにより良い教育を届け、学びの質を守るための大切な取り組みです。市民や保護者の皆さまのご理解とご協力をいただきながら、学校と市教育委員会が一体となって進めていきます。

また、本プランの趣旨をご理解いただき、学校と市教育委員会が行う取り組みへのご協力をお願いいたします。



働き方改革プランのHP

問い合わせ

市教育委員会 学校教育課  
☎22-8833

学校に通いづらい子ども  
たちを支える学びの場

## 「若葉教室」

### ■学校に通うことが難しいときは

子どもたちの中には、さまざまな理由で登校を渋ったり、学校に通うことが難しくなったりすることがあります。そのようなときには、一時的に学校以外の場所で、安心できる環境で過ごすことが大切です。

### ■若葉教室とは

「若葉教室」は、学校以外の場所で、その子に合った学習や好きな活動に取り組みながら、心のエネルギーの回復を支援する教室です。

今年度から、旧鵜住居幼稚園で開設しており、落ち着いて過ごせる環境を整えています。

### ■支援体制の充実

今年度から、家庭を訪問して支援を行う「アウトリーチ型支援員」を配置しました。

一人一人の状況に応じた、きめ細かな支援が可能となっています。

### ■相談先

詳しくは、下記の連絡先または児童・生徒が在籍している学校へお問い合わせください。

見学や体験利用も可能ですので、気軽に相談ください。

なお、「若葉教室」は「教育相談室」も兼ねており、さまざまな相談も随時受け付けています。

【受付】 若葉教室(鵜住居町13-103-1(旧 鵜住居幼稚園)) ☎28-1733  
市教育委員会 学校教育課 ☎22-8833  
※祝祭日・休日を除く月～金曜日 9時～15時



若葉教室関連HP